



監 査 報 告 書

学校法人 日本医科学総合学院
理事会
評議員会 御中

監事

米倉洋子



監事

鶴見英司



平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）における、学校法人日本医科学総合学院の業務ならびに財産の状況を監査しましたので、次のとおり、ご報告致します。

1. 監査手続きの概要

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人日本医科学総合学院の寄付行為第 16 条第 3 項の規定に従い、平成 28 年度の会計年度に関して、学校法人の業務および財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するとともに、必要と認めた監査手続きを実施した。

2. 監査意見

(1) 学校法人の業務及び財産に関し、不正行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないと認めます。

(2) 会計書類（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表等）は会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄付行為に従い学校法人の資金・消費収支の状況及び財産を正しく示していると認めます。

平成 29 年 5 月 29 日